

91 水産基盤整備事業（公共）

【76, 113（72, 367）百万円】

【上記のほか復旧・復興対策49, 191百万円】

対策のポイント

- ・東日本大震災等への対応を踏まえた次期漁港漁場整備長期計画を策定し、流通拠点漁港における高度衛生管理対策や水産環境整備による水産資源回復対策を推進します。
- ・東日本大震災により被災した拠点漁港等の流通・防災機能の強化や地盤沈下対策等を行うとともに、東海地震、東南海・南海地震の対策強化地域等における漁港の防災対策を強化します。

<背景／課題>

- ・東日本大震災等への対応を踏まえ、水産基本計画との密接な連携のもと、次期漁港漁場整備長期計画を策定し、地震津波に対応した漁港防災対策の強化、流通拠点漁港における高度衛生管理対策や水産環境整備による水産資源回復対策の推進を図る必要があります。
- ・被災地域の水産業の本格的な復興を図るため、被災漁港の復旧・復興、漁場の生産力の回復とともに、甚大な被害を受けた漁村地域の安全確保のため、漁業集落の地盤嵩上げと生活基盤の一体整備を行う必要があります。

政策目標

- 被災地域における地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧と漁港及び背後集落の防災・減災対策を強化
- 水産環境整備により水産資源を回復
- 流通拠点漁港において高度衛生管理される水産物の取扱量を向上

<主な内容>

1. 地震津波防災対策の推進

地震・津波に対する漁港及び背後集落の安全確保のための避難施設・避難路の整備、地震・津波に対する漁港施設の機能強化を緊急的に実施します。

直轄漁港整備事業 13,562（12,934）百万円
漁港施設機能強化事業 1,348（677）百万円
国費率：10/10（うち漁港管理者2/10等）、1/2等
事業実施主体：国、地方公共団体

2. 流通拠点漁港における衛生管理対策の推進

特定第3種漁港などの流通拠点漁港において、安全・安心な水産物の安定供給と老朽化対策を図るため、高度衛生管理型荷さばき所、岸壁等の整備を推進します。

直轄漁港整備事業 13,562（12,934）百万円（再掲）
水産流通基盤整備事業 16,615（15,555）百万円
国費率：10/10（うち漁港管理者2/10等）、1/2等
事業実施主体：国、地方公共団体

3. 水産環境整備による水産資源回復対策の推進

沖合資源の増大を図るフロンティア漁場整備、水産生物の生活史に対応した藻場・干潟から沖合域までの良好な生息環境を一体的に整備する水産環境整備を推進します。

フロンティア漁場整備事業	2,093 (2,540) 百万円
水産環境整備事業	12,806 (9,497) 百万円
国費率	10/10 (うち都道府県1/4)、1/2等
事業実施主体	国、地方公共団体

4. 拠点漁港等復興対策の推進(被災地対策)【復興対策】

拠点漁港における流通・防災機能強化、水産加工場等漁港施設用地の嵩上げ・排水対策など漁港の地盤沈下対策を実施するとともに、漁場の生産力回復のための整備、被災した漁業集落における地盤嵩上げと生活基盤の一体整備等を行います。

直轄漁港整備事業	5,137百万円
水産流通基盤整備事業	5,173百万円
漁港施設機能強化事業	20,732百万円
水産環境整備事業	1,220百万円
漁業集落防災機能強化事業	10,039百万円
水産生産基盤整備事業	6,890百万円
国費率	10/10 (うち漁港管理者2/10等)、1/2等
事業実施主体	国、地方公共団体

5. 漁港緊急防災対策の推進【復興対策】

東海地震、東南海・南海地震の対策強化地域等において、漁港の防災対策を強化するため、外郭施設等の機能強化や避難路等の緊急整備に取り組みます。

直轄漁港整備事業	5,137百万円 (再掲)
水産流通基盤整備事業	5,173百万円 (再掲)
漁港施設機能強化事業	20,732百万円 (再掲)
水産生産基盤整備事業	6,890百万円 (再掲)
国費率	10/10 (うち漁港管理者2/10等)、1/2等
事業実施主体	国、地方公共団体

[お問い合わせ先：水産庁計画課 (03-3502-8491 (直))]